

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市食肉センター						
管理者名	公益財団法人新潟ミートプラント	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日			
担当課	農林水産部農林政策課						
所在地	新潟市西区中野小屋1631番地						
根拠法令	と畜場法						
設置条例	新潟市食肉センタ一条例						
施設概要	敷地面積：44,145.87m ²						
	延床面積：10,459.22m ²						
	建物構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）一部2階建						
	施設内容：処理工場棟(8,704.12m ²)、管理棟(171.95m ²)、ポンプ棟(93.52m ²)、車庫(72.07m ²) 隔離棟(44.25m ²)、消毒ポンプ庫(10.00m ²)、焼却炉・ワラ堆積棟(207.70m ²)						
	廃水処理施設(1,133.71m ²)、受付事務所(21.90m ²)						
処理能力	と畜能力（大動物30頭/日、小動物900頭/日）						
	冷却・冷蔵能力 冷蔵庫（大動物150頭、小動物1,800頭）						
	部分肉冷凍・冷蔵庫82t						
部分肉処理能力（大動物18頭/日、小動物450頭/日）							
廃水処理施設能力（汚水量1,200m ³ /日）							

施設設置目的
食用に供するために行う獣畜の処理の適正を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、本市にと畜場法（昭和28年法律第114号）に規定すると畜場を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>施設設置目的を達成するため、施設及び設備を常に良好な状態において維持管理し、効率的な運営を行う。 また、公の施設であることを常に念頭において公平な運営を行うものとし、使用者の平等な使用を確保する。 維持管理にあたっては、と殺解体事業者ほか施設使用者と十分に連携し実施する。</p> <p>（1）施設及び設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な食肉が供給できるよう、各種衛生法令等を遵守した維持管理 ・廃水対策、臭気対策など、各種環境法令等を遵守した維持管理 ・安定的に食肉が供給できるよう、常に機能を良好に保つための維持管理 ・より一層効率的、効果的な方法での維持管理 ・維持管理にあたり各種法令に基づく有資格者の配置 <p>（2）使用者の平等な使用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可、入場の禁止、退場の命令などにおける公平の確保 <p>（3）施設の情報提供と使用者の要望等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者への施設の正確な情報提供 ・使用者の要望等の把握

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	市民への正確な情報提供	施設見学依頼を100%受け入れ(団体の事前申込み見学)	100%受入れ 9回 118人	B	
	使用者の協議会の開催	年1回以上	1回開催	B	
	と畜場使用数	豚換算1日平均865頭以上	819頭	C	小規模畜産農家の廃業により減少傾向
	苦情・要望等への対応	対応マニュアルの遵守	適切に対応	B	
	使用者の平等の確保	100%	使用者に常に平等	B	
財務	と畜1頭あたりの委託料(経常)(委託料/豚換算頭数)	840円以下	888円	C	と畜頭数の減により指標水準は未達成
業務	年間稼働日数	243日以上	243日	B	
	施設設備に起因する苦情・事故	0件	0件	B	
	関係法令で規定する点検、検査の実施率	100%	実施	B	
	防災訓練の実施回数	年1回以上	一回実施	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	
人材	衛生講習会の実施	年1回以上	1回実施	B	
	廃水施設管理講習会等の実施又は受講	年1回以上	1回実施	B	
	施設管理にかかる各種資格を有する職員の配置	施設管理担当5名	5名	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	法令の遵守	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

(※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。))

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・と畜頭数について、今後大幅増加に転じることは難しい状況であり、経営分析などを行い、より一層の経費節減を図っていく必要がある。
- ・施設の修繕に関して、施設の老朽化によりたびたび故障は発生しているが、緊急修繕を実施して復旧するなど、と畜作業が止まり利用者に迷惑がかかるとの無いよう尽力した。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

- R元年度に引き続き同一項目2か所で評価Cになり、年々と畜頭数が減少していることから、持続可能な運営体制を目指す必要があると考えます。
- 指定管理者による運営状況について、全体的には適正に運営されていると評価します。
- 食の安心・安全な流通体制の一役を担う業務として、さらになる質の向上を図るため、HACCP手法を取り入れた自主衛生管理を開始しておりますので、今後の公的認証取得に向けた取り組みに期待します。
- 施設の老朽化が進む中、点検・検査を行なながら更新等を検討し、適正な管理を継続できるよう、今後も市と一体となって適正な運営を維持できるよう努めていただきたい。
- 人材育成部門は目標達成の評価をしていますが、従業員の定年退職の将来動向を勘案し、さらなる人材育成等を期待します。